

# 一般財団法人日本特許情報機構

Japio は質の高い特許情報の提供により、経済・社会への貢献を目指しております。

検  
索

|                       |                                                                                                                                |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本社住所                  | 〒135-0016<br>東京都江東区東陽四丁目1番7号<br>佐藤ダイヤビルディング                                                                                    |
| URL                   | <a href="https://japio.or.jp/">https://japio.or.jp/</a>                                                                        |
| 問<br>い<br>合<br>せ<br>先 | 担当部署 サービス窓口<br>T E L 03-3615-5510<br>F A X 03-3615-5520<br>E-mail <a href="mailto:service@japio.or.jp">service@japio.or.jp</a> |

- ・ Japio 世界特許情報全文検索サービス (Japio-GPG/FX)  
世界主要国 / 地域・機関の特許公報全文を日本語で読むことができ、日本語で横断的に検索ができるデータベースサービスです。
- ・ Japio-AI 翻訳  
ブラウザ画面に入力されたテキスト文書を、特許公報に特化した高精度 AI を活用して高品質かつリアルタイムに機械翻訳するサービスです。また、番号で指定した公報を翻訳するサービス (オプション) も提供しています。
- ・ 中小企業等特許先行技術調査  
中小企業・個人・大学・TLO の皆様の特許出願を対象に、審査請求を行うか否かの判断材料とするための先行技術調査を、低価格でご提供しています。
- ・ 意匠権調査  
企業の新製品開発・実施にあたり必要な他社の製品デザインの権利化状況や権利侵害の予見を得るための意匠権調査を行います

M  
T

## Japio-GPG/FX

Japio 世界特許情報全文検索サービス

- 主要10ヶ国以上の原語による特許情報がまるごと日本語で読めます
- 気になる特許情報をキーワード入力ですぐ簡単にアクセスできます
- 文章だけでなく、図面の解説なども翻訳され、R&Dのヒントになります
- 原語と日本語訳の対比ができるよう並べて表示されます

<https://www.japio.or.jp/service/service05.html>

### 中小企業等特許先行技術調査

Japioと提携する特定登録調査機関が、先行技術調査・校閲を実施します。海外展開する特許出願について、特定登録調査機関による信頼性の高い先行技術調査結果が得られます。

#### 特 徴

特定登録調査機関の調査力により、質の高い国内・海外調査が期待できます。

#### 利用メリット

1. 全請求項を対象に先行技術調査を受けられます。
2. 海外調査が不要な場合、国内調査のみの依頼ができます。
3. 調査報告書は特許庁に提出され、特許庁へ審査請求する際、審査請求料の軽減を受けられます。

## Japio-AI翻訳

日本の特許公報の記述にあった最良なAI翻訳を提供

- 長年行ってきた大量の人手翻訳、機械翻訳で得たノウハウを活用し、独特の言い回しや表現が多い特許文献を日本特許公報で読み慣れた日本語に翻訳します
- 多くの主要な言語に対応しています  
 ・英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、ポルトガル語から日本語へ  
 ・日本語から英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語へ

<https://japio.or.jp/service/service06.html>

## 意匠権について

きちんと調べたい。もっと知りたい。

### ◆ 意匠権調査

誰かの意匠権(デザイン)を侵害していませんか?

専門家が7営業日で特許庁の意匠公報を調べて報告書を提出します!